

・この調査票は、統計以外の目的には使用しませんから、あて先の事業所について、ありのままを記入してください。

〔事業所とは、本社、支社、営業所、店舗、事務所など、サービス等の提供が行われている個々の場所をいいます。〕

・記入の際は、裏面の「調査票の記入のしかた」を必ず参照してください。

(あて先)

調査票の内容について 照会する場合がありますので 記入をお願いします

所属部署名	記入者氏名
電話番号 ()	(内線：)

記入上の注意

記入には必ず黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。

数字は、右の例のように、枠内に1文字ずつ右づめで記入してください。

該当する従業者や売上高(収入額)がない場合も空欄にせず、「0」を記入してください。



売上高(収入額)とは

この事業所においてサービス等を提供した対価として得られたもの(消費税などの間接税を含む)で、仕入高や給与などの経費を差し引く前の金額をいいます。

売上高(収入額)に計上する月は

代金を受領した月に関係なく、サービス等を提供した月の売上高(収入額)としてください。

1 事業所の月末の従業者数

((1)及び ~ には 派遣又は下請として 他の会社など別経営の事業所で働いている人も含みます)

(1) この事業所に所属する従業者の総数		□□□□□人
〔(1)には ~ のほかに 個人業主 無給の家族従業者 有給役員も含みます〕		
常用雇用人 〔期間を定めなくて若しくは1か月を超える期間を定めて雇用している人 又は当月とその前月にそれぞれ18日以上雇用している人をいいます〕	一般に 正社員・正職員 などと呼ばれる人	□□□□□人
	以外の人	□□□□□人
臨時雇用人 (常用雇用人以外の雇用人)		□□□□□人
派遣・下請	(2) (1)のうち 派遣又は下請として 他の会社など別経営の事業所で働いている人	□□□□□人
	(3) (1)のほかに 派遣又は下請として 他の会社など別経営の事業所からきて この事業所で働いている人	□□□□□人

2 事業所の月間売上高(収入額)

事業所の月間売上高(収入額)

□□□□.□□□□.□□□□.□□□□ 千円

〔金額は 千円未満を四捨五入し 千円単位で記入してください
 ・「¥」記号は付けなくてください〕

前月に比べて 状況に著しい変動があった場合は その状況を具体的に記入してください (店舗改装による休業 事業内容に大きな変更があった 増資した 合資会社から株式会社に移行したなど)

市区町村コード	調査区番号	事業所番号	*	調査員・連絡員記入欄
□□□□	□□□□	□□□□□□	□	□□□□□□□□□□

この調査は、総務省統計局が（調査受託者名）に委託して実施しています。

「調査票」を記入する前に、よくお読みください

調査票の記入のしかた

「1 事業所の月末の従業者数」について

「**個人業主**」とは、個人経営の事業主をいいます。個人が共同で事業を行っている場合、そのうちの1人を個人業主とし、他の人は常用雇用者とします。

「**有給役員**」とは、個人経営以外の場合で、役員報酬を得ている人をいいます。

「(1)のうち **派遣又は下請として 他の会社など別経営の事業所で働いている人**」とは、労働者派遣法でいう派遣労働者のほかに、在籍出向などこの事業所に籍がありながら、他の会社など別経営の事業所で働いている人をいいます。

「(1)のほかに **派遣又は下請として 他の会社など別経営の事業所からきて この事業所で働いている人**」とは、労働者派遣法でいう派遣労働者のほかに、在籍出向など出向元に籍がありながらこの事業所で働いている人、下請の仕事がこの事業所にきて行っている人をいいます。

「2 事業所の月間売上高（収入額）」について

売上高(収入額)とは、この事業所において**サービス等を提供した対価として得られたもの(消費税などの間接税を含む)**で、仕入高や給与などの**経費を差し引く前の金額**をいいます。

売上高（収入額）を計上する際に、注意が必要なもの

<売上高（収入額）に含めるもの>

- 受託販売 … 販売手数料収入
- 委託販売 … 委託先で販売した**実際の販売額**
- 不動産代理業・仲介業 … 代理手数料収入、仲介手数料収入など
- 取次業 … 取次手数料収入(クリーニングや写真(現像・焼付・引伸)などの取次手数料)
- 自家消費・贈与 … 商品や製品などを自家用に消費したり他人に贈与した場合には、**金額に換算した額**
- 医療業・介護事業 … 医療保険・介護保険からの**受取保険料**、**利用者の自己負担**など
- 共済組合、年金基金などの**社会保険事業団体の給付事業** … **事務手数料収入**など
- **会社以外の法人及び法人でない団体** … **事業・活動によって得た収入**、**事業・活動を継続するための収入**(運営費交付金、寄付金、献金、補助金、会費、会員の負担金など)

「**会社以外の法人**」とは、会社以外で法人格を持つ団体のことをいいます。独立行政法人、社団・財団法人、医療法人などが含まれます。
「**法人でない団体**」とは、法人格を持たない団体のことをいいます。

<売上高（収入額）に含めないもの>

- 預金・有価証券などから生じた**事業外の利子・配当収入**
- **事業外**で**有価証券**、**土地**や**建物**などの**財産(資産)**を**売却**して得た収入
- 借入金
- 本所・本社・本店などから支給される**支所・支社・支店の運営経費**

売上高（収入額）の計上時点について

売上高(収入額)は、**代金を受領した月に関係なく、サービス等を提供した月の売上高(収入額)**としてください。

- 例)・ 学習塾などで授業料を3か月分まとめて受け取った場合、授業を実施した期間(3か月間)で均等割りして計上してください。
- ・ ソフトウェア開発などの長期に渡る事業については、進行状況に応じて計上してください。

売上高(収入額)は、**月初めから月末まで1か月間**のものを記入してください。やむを得ない場合は、一定の日を定めてその日から1か月間のものを記入することは差し支えありませんが、その後の月次調査では、その期間を変更しないでください。

その他

企業外部へサービスの提供を行っていない事業所の場合(ニュースの取材のみを行う新聞社支局、企業内の研究のみを行う研究所、企業内の各支店などを統括する総務・労務等の事務のみを行う事業所など)は、売上高(収入額)欄には「0」千円と記入してください。

修理センターなどで、**代金がこの事業所に直接支払われず、本社等に振り込まれている場合は**、その振込代金は本社の売上高(収入額)とはせず、**実際にサービスを提供した事業所の売上高(収入額)**としてください。

事業所の月間売上高(収入額)がどうしても算出できない場合は、概算額を記入してください。